

# まぐら市議会だより



2011.4.15  
〈平成23年〉

発行 佐倉市議会 編集 議会報編集委員会 〒285-8501 佐倉市海隣寺町97番地 TEL484-6279 FAX486-2508  
佐倉市ホームページ http://www.city.sakura.lg.jp メールアドレス gikai@city.sakura.lg.jp

## 2月定例会

# 平成23年度一般会計予算 404億2,756万3,000円

(骨格予算※として前年度当初予算比0.2%減)



改築により耐震化が進む白井小学校体育館

2月定例会は、2月21日から3月14日までの22日間にわたり開催しました。今定例会では、市長から「平成23年度佐倉市一般会計予算」など議案35件と諮問1件が提出され、審議しました。

請願・陳情については「『住宅リフォーム』資金助成条例の制定を求める請願」など6件、議員提出議案については「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書」など9件を提出し、審議しました。

(各議案の議決結果及び賛否一覧は、4ページに掲載)

また、一般質問には、各会派の代表質問に7人、個人質問に12人が登壇し、市政について広範囲の質問を行いました。

## 平成23年度予算の審査

平成23年度一般会計予算、特別会計予算(7会計)、水道事業会計予算の議案が、各常任委員会に付託され、慎重に審査を行いました。

### ●平成23年度予算関連議案の概要

#### 【議案第1号 平成23年度佐倉市一般会計予算】

一般会計規模は404億2,756万3,000円で、前年度当初予算額比0.2%減。歳入は、今般の経済状況から市税や各種交付金などは減少しているものの、国の地方財政対策による地方交付税は増加となっており、財政調整基金繰入金を除いた一般財源の総額は増。

歳出では、民生費が歳出全体の39.3%で158億9,916万1,000円、前年度比6.1%増。障害者自立支援法関係、生活保護費などの扶助費の増、馬渡保育園の改築などによるもの。

次いで、総務費が13.7%で55億3,765万2,000円、前年度比1.2%増。住民情報システム再構築事業や統一地方選挙経費等による増。

続いて、教育費が11.0%で44億6,153万2,000円、前年度比8.9%減。白井小学校体育館改築事業や学校用務員委託等は増加しているが、佐倉中学校校舎や志津中学校体育館の改築等の終了、新規の耐震補強工事等を骨格予算では計上していないことなどから全体として減。

また、土木費は、新規の建設関係などは骨格予算に計上していないことから前年度比25.6%の大幅な減。一般職の職員人件費は、給与改定や職員数抑制により全体で減。

#### 【議案第2号 平成23年度佐倉市国民健康保険特別会計予算】

保険給付に要する経費等として、170億6,356万6,000円を計上。前年度比5.2%増。

#### 【議案第3号 平成23年度佐倉市公共用地取得事業特別会計予算】

土地開発基金の利子分の繰出金285万円を計上。前年度比1.0%減。

#### 【議案第4号 平成23年度佐倉市下水道事業特別会計予算】

下水道の維持管理及び整備、公債費等に要する経費として23億869万6,000円を計上。施設の建設費などが補正予算での対応となるため、前年度比10.6%減。

#### 【議案第5号 平成23年度佐倉市農業集落排水事業特別会計予算】

処理場の維持管理等に要する経費として2,404万円を計上。前年度比1.9%減。

#### 【議案第6号 平成23年度佐倉市介護保険特別会計予算】

介護、支援サービスの給付等に要する経費として81億2,027万6,000円を計上。前年度比1.8%増。

#### 【議案第7号 平成23年度佐倉市災害共済事業特別会計予算】

災害共済事業給付金等に要する経費として532万9,000円を計上。前年度比0.4%減。

#### 【議案第8号 平成23年度佐倉市後期高齢者医療特別会計予算】

千葉県後期高齢者医療広域連合への納付金など13億96万5,000円を計上。前年度比5.1%増。

#### 【議案第9号 平成23年度佐倉市水道事業会計予算】

給水収益等の収入では36億5,400万円を、営業費用等の支出では33億8,500万円を予定。主な事業は、寺崎土地区画整理地内配水管布設などの拡張工事、石綿セメント管・老朽管更新などの改良工事、志津浄水場及び南部浄水場への予備電源設置などの施設改良工事。

#### 用語解説

※「骨格予算」とは、新規の施策や政策的経費を極力抑え、経常的な経費(法令に基づく義務的経費、既存施設の維持管理費、継続的な事業費など)を中心に編成した予算のことです。

## 佐倉市議会“議会改革”について 《議会改革特別委員会の委員長報告》

議会改革特別委員会は、平成21年3月24日の設置以来、約2ヶ年の間に28回の委員会を開催し、「佐倉市議会議員顕彰要綱の廃止」、「議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部見直し」など、既存ルールの見直し等を行う中、「佐倉市議会の議決すべき事件を定める条例」、「佐倉市議会基本条例」及び「佐倉市議会議員政治倫理条例」の3つの条例案を起草し、昨年8月定例会及び11月定例会において、それぞれ審議し、成立したことはご承知の通りでございます。

しかしながら、これら条例等の制定は、議会改革への第一歩を踏み出したに過ぎず、これからの取り組み如何によって、その成果が問われてくるものと考えております。

4月の改選後には、議会基本条例第26条第2項に基づき、当該条例に関する研修を行うとともに、次に示す事項について、早期実施をお願いいたします。

1. 議会基本条例第7条に規定する、市民との情報共有や、市民意見を把握するための手法について検討すること
2. 議会基本条例第8条に規定する、広報公聴委員会を設置すること
3. 議会基本条例と既存例規の整合性を確認するとともに、必要な文書を整備すること
4. その他、議会改革を推進するため、必要な組織の設置を検討すること

以上、報告いたします。

平成23年3月14日 議会改革特別委員長 森野 正

この度の東北地方太平洋沖地震により被害を受けられた皆様に謹んでお見舞い申し上げます。佐倉市議会では、市行政をはじめ、千葉県市議会、市長会、全国市議会議長会などの関連団体と連携し、義援金を送金するなど、復興の一助となる活動に、積極的に取り組んでまいります。被災された方々が、一日も早く笑顔を取り戻せるよう、心よりお祈りしております。

# 市政に関する

## 一般質問

一般質問とは、議員が議案に関係なく、市政全般にわたり質問することをいいます。

2月定例会では、2月28日から3月3日までの4日間に行ったり、一般質問を行い、市政に対し活発な議論が展開されましたので、その一部を掲載します。

詳細については、市役所2階市政資料室・市内各図書館にて会議録（6月中旬発行予定）の閲覧、または、佐倉市ホームページより会議録検索システム（6月中旬配信予定）をご覧ください。

### 代表質問

#### 財政運営について

#### さくら会

きりゅうまさひろ 桐生政広

現在、現在の財政状況、今回の当初予算の内容なども踏まえて、今後の財政状況の傾向について伺う。

答 歳入の根幹である「市税」であるが、22年度と比較して約7億4千万円の減、20年度当初と比較して約13億円の減収と見込んでいます。一方、歳出の状況は、社会、経済状況から扶助費が大幅に増加しており、民生費は約15.9億円であり、6.1%の伸び率となっている。いずれにしても「持続可能な財政の確立を目指す」ことを第一に考えて財政運営に心がけている。実質公債費比率は21年度決算で7%と良好な水準であり、適正範囲で維持している状況である。

#### 志津霊園問題について

道路開通に向かって大きく前進したとはいえ、幾つかの問題が残されている。今後の見通しについて伺う。

本昌寺墓地使用者との補償

#### さくら会

かわなべみのる 川名部実

前議会に提案された自治基本条例案は、拙速に過ぎるといって、否決された。今後どのように取り組むのか？また否決されたことが市の広報紙で全く報じられていないのは何故か？

答 今後条例案を提案するかどうかは白紙の状態だ。採決の結果は、議会報に載っているの、広報紙には載せていない。

団塊世代が後期高齢者となる時の介護保険料は幾らになるかと予測しているか？また、今後新興住宅地の高齢化への対応が大きな課題となり、地域包括支援センターの大幅な拡充が必要ではないか？今後市民の負担が増えることが目に見えているから、財政担当は、ムダの徹底的削減と事業全体の見直しで財源確保を図るべきだ。

10年後の保険料は月額6,270円（現在比63%増）と予測。地域包括支援センターは、法改正の具体的内容が明確になり次第適正に対応する。

現役世代の減少と軌を一にして、建物、道路、上下水道等公共施設の老朽化が進んでいる。今から、対策を計画的に進めないと次代に大きな負担を残す。10年後の費用はどの程度となるか。

建物については、年間18億円程度の支出が見込まれる。

現在の公会計システムは単式簿記現金主義会計である。企業会計の複式簿記発生主義会計と違い、会計処理により、資産、負債の増減を管理しておらず貸借対照表は、決算後に別に作成している。これが隠れ負債の温床と指摘されている。早く複式簿記発生主義会計システムを導入し、常に資産・負債状況がわかる貸借対照表の作成をはじめ公会計の見える化を図るべきではないか。

現在、財務会計システムの整備を行っている。この中で複式簿記発生主義会計の考え方を導入し、国の研究会が示す基準モデルによる財務諸表作成ができるように準備したい。

南部地域のデマンド交通実証運行では、神門バス停での乗換えに多く不満の声を聴く。利用者側の立場に立つドアドア運行への見直しをすべきではないか。

地域の方々からJR佐倉、京成佐倉までの運行を要望する声はある。慎重に今後とも検討する必要があると考えている。

平成21年10月から要介護認定の調査方法が変わり、昨年の秋ごろから要介護2から要支援2になったという相談が多くなった。その中で施設に入所の方の認定更新があり、要介護4であったものが要支援2になり施設の退所を余儀なくされ、その後、見直し申請を行い、再認定したところ今度は要介護5と認定されたケースがあった。二度とこのような判定が起きないようにしていただきたい。

佐倉市独自でも認定作業の過程で極端な結果、例えば介護度が3以上変わる等の場合、再協議を義務づけるような制度をつくるべきではないか。

前回調査と明らかに異なるような介護を受けていたが今はいかがですかなど、介護の手間について複数の介護者から聞き取りを行うなど詳しい調査を行うよう調査員に徹底する。

#### さくら会

かわなべみのる 川名部実

借対照表の作成をはじめ公会計の見える化を図るべきではないか。

現在、財務会計システムの整備を行っている。この中で複式簿記発生主義会計の考え方を導入し、国の研究会が示す基準モデルによる財務諸表作成ができるように準備したい。

南部地域のデマンド交通実証運行では、神門バス停での乗換えに多く不満の声を聴く。利用者側の立場に立つドアドア運行への見直しをすべきではないか。

地域の方々からJR佐倉、京成佐倉までの運行を要望する声はある。慎重に今後とも検討する必要があると考えている。

平成21年10月から要介護認定の調査方法が変わり、昨年の秋ごろから要介護2から要支援2になったという相談が多くなった。その中で施設に入所の方の認定更新があり、要介護4であったものが要支援2になり施設の退所を余儀なくされ、その後、見直し申請を行い、再認定したところ今度は要介護5と認定されたケースがあった。二度とこのような判定が起きないようにしていただきたい。

佐倉市独自でも認定作業の過程で極端な結果、例えば介護度が3以上変わる等の場合、再協議を義務づけるような制度をつくるべきではないか。

前回調査と明らかに異なるような介護を受けていたが今はいかがですかなど、介護の手間について複数の介護者から聞き取りを行うなど詳しい調査を行うよう調査員に徹底する。

個人名や個人名を類推させることを書いたノボリ旗は禁止されている。選挙の告示前も選挙期間中も禁止されている。

ノボリ旗については、徹底するようにしてください。

市職員給与の調整手当・地域手当は、国基準に比べて33年間も高かった。S53年から調整手当が始まり、S62年度からH

16年度までの18年間は国基準より10%も高かった。国との差額の累計額は幾らになるか？

それぞれ法令により支給しており、その差額をもって論ずることは適当ではない。

難しい計算ではなく、私が計算してみたら今年度迄の累計金額は33年間で約130億円にも達している。計算すべきだ。

過去のことを幾ら計算しても何の意味もない。

#### さくら会

かわなべみのる 川名部実

健康増進課の支払い遅延賠償

前議会でも質問したが、監査委員に監査を求めたか？監査しなければ、地方自治法243条の2違反である。本人と担当部で勝手に決めては違法となる。

額が明らかであり、本人が認め、自ら弁済するということが、監査は求めている。

国民健康保険は市民の健康と命を守るセーフティネット

加入者の所得状況は200万円以下が75%を占め、毎月の支払いが一ヶ月分の生活費を大幅に超えている。国保税が高いとの認識をもっているか。

不況の中で、国保税の負担感が増していると承知している。国が補助率を下げた事が、保険税が高くなった原因か。

昭和58年当時51%であった国の負担（補助率）が現在23%に減り、医療費も急増している。

払える保険税額に引き下げることが必要ではないか。

現在の保険税を引き上げないよう努力する。

市内産業の活性化について

市内経済活性化に必要なのは企業誘致なのか。費用対効果の検証についてはどうか。

誘致企業8社に対する固定資産税相当額の助成にかかる費用は3億685万円、納付された法人市民税は約4億1千万円である。

企業が撤退しないための引き続き対策まで考えるよりも、地元業者・商店の活性化・農業支援にもっと力を入れることが市内経済活性化につながり、税収を上げることになるのでは。

企業誘致による雇用は769名で、市民が244名を占めている。

#### 新社会党

とみづかただお 塚原陽子

公立保育園の民営化反対について

佐倉市立保育園等の在り方検討会で、一部とは言い「民間移管を図る」との方向性が出ています。見解を聞きたい。

民営化もやむを得ない方向にあるだろうという提言をいたしたくも知れないが、そのような提言をいただいたから、すぐに全園民営化しようと考えているわけではない。

例えば一つくらいの保育園を試行的に行うことはあると思うが、その前段として2年以上の年数をかけてご理解をいただく、あるいはプログラムを作っていく、あるいは多様なサービスを考えていくということの中で進めていくことを考えている。

ゴミ減量化の成果が上がってきている。「有料化の考えを見直すべき」と思うが。

有料化の導入を検討する以前に、更なるごみ減量の努力や

あるいは処理経費の削減に取り組んでいくべきというご意見もいただいている。

今後については、ごみの分別やりサイクルを中心として、更に3R運動の取り組みを進める中で、総合的に慎重に判断してまいりたい。

国民健康保険は市民の健康と命を守るセーフティネット

加入者の所得状況は200万円以下が75%を占め、毎月の支払いが一ヶ月分の生活費を大幅に超えている。国保税が高いとの認識をもっているか。

不況の中で、国保税の負担感が増していると承知している。国が補助率を下げた事が、保険税が高くなった原因か。

昭和58年当時51%であった国の負担（補助率）が現在23%に減り、医療費も急増している。

払える保険税額に引き下げることが必要ではないか。

現在の保険税を引き上げないよう努力する。

#### 日本共産党

はぎわらようこ 萩原陽子

市民の健康と命を守るセーフティネット

加入者の所得状況は200万円以下が75%を占め、毎月の支払いが一ヶ月分の生活費を大幅に超えている。国保税が高いとの認識をもっているか。

不況の中で、国保税の負担感が増していると承知している。国が補助率を下げた事が、保険税が高くなった原因か。

昭和58年当時51%であった国の負担（補助率）が現在23%に減り、医療費も急増している。

払える保険税額に引き下げることが必要ではないか。

現在の保険税を引き上げないよう努力する。

市内産業の活性化について

市内経済活性化に必要なのは企業誘致なのか。費用対効果の検証についてはどうか。

誘致企業8社に対する固定資産税相当額の助成にかかる費用は3億685万円、納付された法人市民税は約4億1千万円である。

企業が撤退しないための引き続き対策まで考えるよりも、地元業者・商店の活性化・農業支援にもっと力を入れることが市内経済活性化につながり、税収を上げることになるのでは。

企業誘致による雇用は769名で、市民が244名を占めている。



個人質問

公明党 岡村芳樹

若年者雇用対策について

近年、大企業は求人数を絞り、中小企業の方が採用を求めている傾向がある。しかし、地方所在の中小企業は資金的余裕がなく、事業内容や採用情報などを十分提供できておらず、ミスマッチとなっている。佐倉市には、すばらしい中小企業が数多くあることから、例えば工業団地めぐりツアー等、地元企業と学生を結びつけるマッチング機会の創出等、対策が講じられないか伺う。

市内企業と連携した人材確保の新たな取り組みとして、市内企業を見学するツアーなどを企画してまいりたい。

中原英雄

市長の政治姿勢、あなたは民主党員ですか、自民党員ですか。ご都合主義の姿勢を問う。どちらの党員でもない。マニフェスト90%実行したと資料にあるが検証した結果か。すべて達成、完了したものはない。継続中のものも含む。

志津霊園道路問題は完全に解決したと言っているが本当か。言っていない。現在交渉中。消防団の分団の決算書を見たが、領収書がなかった。交付金・後援会費等は適正に使うよう指導すべきではないか。

交付金の審査・確認はしているが、後援会費等は関知するものではないと考える。

市民ネットワーク 伊藤壽子 糖尿病、人工透析と国民健康保険負担について

人工透析の国保負担は1人当たり年間約480万円、国保会計への影響は大きい。糖尿病予防、悪化から透析に移行させない指導管理が重要である。また経済的理由で治療中断が増加しており、急激な悪化につながる。市の取り組みを伺う。

透析患者数は平成21年度142人で毎年10人ほど増加している。糖尿病性腎疾患はその内63名と推定する。特定健診になり外された血清クレアチニン検査の復活と、県の地域医療連携パスの利用を前提に医療機関との連携を検討していく。

さくら会 山口文明 千成団地の豪雨対策、具体的に

千成地区で2年続けて集中豪雨による床上浸水の被害が出た。弥勒方面からの口径2mの下水管は、千成から口径1m、面積比で1/4と狭くなり、排水能力は著しく低下する。恒常的な床上浸水等水害根絶のため、具体的かつ速やかな対策を求め、従来の下水管から、幅1.5m、縦1.8mの箱型断面の暗渠布設事業を、平成23年度から始まる第四次総合計画、前期基本計画の実施計画に位置づけをした。新年度予算に設計業務委託費を計上、同24年度から工事に着手、工事期間3ケ年を見込んでいます。

家族が朱印状を交付してからちょうど400年であり、日蘭400周年記念行事を展開している。何かあった時や関係機関との連絡のため、参加者の中で英語が堪能な方にボランティアとして協力していただいたものである。

佐倉市民オンブズマン 上ノ山博夫 予算編成への市民の関わりは?

新年度予算の市民公開説明会に参加した市民の数は? 実人数14名。パブコメは2名から8件。広報、ホームページ、ポスター等で周知を図った。

その程度の参加規模では市民の思いが予算に反映されない。他市で多くの市民を集め認知されている「事業仕分け」の形で一度実施し、多くの市民参加を得る事が血税を活かす第一歩だ。

京成佐倉駅北口のエレベーター

高齢化加速の中、エレベーターの設置は絶対必要な福祉だ。ミレセン内にあるエレベーターをご利用いただきたい。

がん検診受診率向上について

「がん対策基本計画」では、

10年後のがん死亡率を減らすため、11年度末までに「がん検診受診率50%以上をめざす」としているが、受診率向上への取り組みを伺う。

目標は厳しいが、23年度より大腸がん検診無料クーポンを実施予定。向上へ取り組む。妊婦向けメルマガ導入について

妊婦が抱く不安を少しでも解消しようと開発された妊婦向けメルマガ、市への導入を求む。

不安を抱く妊婦さんに、タイムリーな時期に情報の提供が可能という事から子育て支援の情報等の提供を含め検討していく。

認知症対策について

認知症の介護で異性でもトイレに付き添って一緒に入れる介護マークを制定してはどうか。

わかりやすいFAQについて

市民の方で市の水道料金等が県内では一番高いのではと誤解をされている方がいる。そのためにホームページのFAQをよりわかりやすくすべきである。

市の取り組みについて伺う。ホームページは重要な伝達手段。大幅な変更を行い新システム移行のためのデータ移行作業を23年度中に完了させます。

新社会党 勝田治子 佐倉市食育推進計画の実践を!

食は人間が生きていく上で無くてはならないもの。生き方をも示すものである。「食育」という法律が指摘するまでもないが人々の生活形態が多様化して食に関わる事が少ない方々や子ども達に食育を伝えたい。計画の主眼点と推進体制を問う。

健全な食生活②食に関する知識の普及③地産地消をテーマにして、この目標達成に向けて家庭・地域を中心に保育園・幼稚園・学校・生産者・行政等が協力し、食の関係者・地域で活動する団体等と連携して子供から大人まで食について主体的に考え実践できるように取り組む。

市民ネットワーク 入江晶子 間野台谷津埋立事業への対応

市は現状把握や調査・指導を適正に行っているのか。届出外の土砂搬入の疑いがあるのか。

命を守る国保制度の構築を

国保税は高く低所得層の支払い能力を超えている。窓口3割負担の減免、保険税減免、滞納処分の停止等の基準を就学援助適用の生活保護基準1.3倍以下の層に広げ能力に応じた保険税、必要に応じた医療給付にすべき。減免基準は他市の状況を踏まえ研究する。執行停止は個々の事情に応じた対応を行う。

工藤啓子 ファミリーサポート事業の改善

子育て支援として所得に応じた利用料、兄弟割引の検討を。ひとり親家庭の減免等利用料金助成は重要課題で検討する。兄弟割引は、会員双方の声を聞き利用しやすいように検討する。

一般質問通告要旨

代表質問

※は持ち時間1時間、それ以外は30分、( )内は会派名。

桐生 政広 (さくら会) ※

- 1 市長の政治姿勢について 2 健康福祉について
3 経済環境問題について 4 建設問題について
5 教育問題について

川名部 実 (さくら清友会)

- 1 自治基本条例関連 2 高齢者福祉施策について
3 インフラ・クライシスへの対処について

森野 正 (公明党) ※

- 1 新年度予算について 2 公会計制度について
3 交通網の整備と安全確保について 4 介護保険制度について
5 歳入の確保について

五十嵐 智美 (市民ネットワーク)

- 1 新年度予算について 2 統一地方選挙について
3 介護保険制度の改正について

藤崎 良次 (佐倉市民オンブズマン)

- 1 職員給与等の市長の政治姿勢 2 選挙制度について
3 自治基本条例等への市長の取り組み

富塚 忠雄 (新社会党)

- 1 実現した佐倉南部地域の公共交通について
2 志津北部地区の公共交通の対策について
3 子育て支援(待機児・病児保育・公的責任・医療費)について
4 高齢者の就労機会の確保について 5 家庭ゴミの有料化反対について
6 学校施設の耐震化並びに教室の冷房化について
7 就学援助における成績要件について

萩原 陽子 (日本共産党)

- 1 新年度予算編成について 2 市内産業の活性化について 3 教育問題

個人質問

岡村 芳樹 (公明党)

- 1 若年者雇用対策について 2 市民相談サービスの向上について
3 地域の安心・安全向上対策について 4 佐倉ならではの振興施策について

中原 英雄

- 1 市長の政治姿勢とマニフェスト点検
2 市長と行く市民オランダツアーの不当な公金支出
3 消防団の後援会費と交付金の用途の疑惑
4 公選法違反の事前運動を摘発すべし

伊藤 壽子 (市民ネットワーク)

- 1 医療問題について
2 (仮)佐倉西部自然公園整備基本計画、整備事業について
3 志津霊園区間道路開通問題について

山口 文明 (さくら会)

- 1 地域間の格差をどうするか 2 災害防止と対策
3 健康づくりとスポーツ振興 4 観光拠点づくりと周辺整備

小林 右治 (さくら清友会)

- 1 市長マニフェストについて 2 オランダツアーについて

上ノ山 博夫 (佐倉市民オンブズマン)

- 1 市政運営における問題点 2 安全・快適な市民生活のために

柏木 恵子 (公明党)

- 1 がん検診について 2 少子化対策について
3 地域福祉支援体制について 4 空き家対策について

小須田 稔 (公明党)

- 1 市民活動の推進について 2 福祉・高齢者問題について
3 わかりやすい広報について

勝田 治子 (新社会党)

- 1 2012年度介護保険制度改正(新サービス)の諸問題について
2 食育推進計画の実践について

入江 晶子 (市民ネットワーク)

- 1 開発行政の現状と今後の方向性
2 佐倉市都市マスタープラン(素案)がめざす将来都市像について
3 補助金・交付金等の見直しと今後のあり方について
4 「佐倉市の地下水及び湧水の保全・活用にかかわる調査」の結果報告に対する今後の取り組みについて

兒玉 正直 (日本共産党)

- 1 地域経済対策 2 高野川流域改修について 3 市営住宅の充実を

工藤 啓子

- 1 住民の命を守る医療保険制度の構築に向けて
2 子育て支援における公的役割の拡充
3 ユニバーサルデザインのまちづくり

○上記の通告内容は、佐倉市議会会議規則第60条に基づき質問者から議長に文書で通告のあった内容を基に、大項目のみ掲載しています。

あり、現在、搬入停止、調査中。情報確定次第、地元へ提供する。補助金のゼロベースでの見直し

第三者機関による見直しは評価するが、事業評価への市民意見の反映をどう行うのか。

今年度末に設置する補助金検討委員会の中で検討していく。

国では地下水の利用促進のため管理基準づくりに取り組んでいる。市の取り組み姿勢は?

広域的対応が必要であり、県に要請しながら検討していく。

日本共産党 兒玉正直 住宅リフォーム助成制度の創設

リフォーム、改築したいという市民ニーズと、仕事に欲しいという市内業者のニーズがどんびしやりにかみ合うこの制度の創設を求めます。

住宅をリフォームして、より快適な住環境に改善することは、誰もが考え望むものですが、個人の財産、資産の形成は自助努力によるものが原則です。

全国で増えている住宅リフォーム助成制度は、法的に問題があると考えるのか。他自治体についてとやかく言う筋合いでないが、佐倉市は法律の考えを踏まえていきたい。



# 主な議案の概要

2月定例会では、市長及び議員からの提出議案など、51件の議案について審議しました。

主な議案の内容は、議案第一号から第九号までは、平成二十三年度における一般会計、各特別会計及び水道事業会計の当初予算に係る議案、議案第十号から第十七号まで及び第三十四号は、平成二十二年における各会計の補正予算に係る議案です。また、議案第二十八号から第三十一号までは、佐倉市道路路線の認定に係る議案です。

**【議案第十号 平成二十二年佐倉市一般会計補正予算】**  
歳入歳出それぞれ7017万3000円を増額しようとするものです。

歳入の主なものは、市税、分担金及び負担金、国庫支出金、県支出金の減額と、地方交付税、財産収入、諸収入、市債の増額です。歳出の主なものは、小中学校図書館図書購入費など国の1次補正予算に対応した事業の増額、財政調整基金積立金の増額、印旛広域水道用水供給事業出資金、市民花火大会基金積立金及び急傾斜地崩壊対策工事負担金の計上、並びに国民健康保険特別会計及び下水道事業特別会計への繰出金の減額をはじめ各事業費の計数整理による減額などです。

**【議案第二十五号 佐倉市立保育園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について】**

志津地区北部の人口増加に伴う保育園需要対応策の一環として、北志津保育園の入所定員を平成23年4月から8人増員し、138人に変更しようとするものです。

**【議案第二十七号 佐倉市開発事業の手續及び基準に関する条例制定について】**

宅地開発指導要綱及び中高層建築物に対する指導要綱に基づく行政指導により、これまで対応していた開発事業について、公共施設等の管理者との事前協議、事業地近隣住民に対する事業計画の説明などの手續、公共施設等の整備基準、手續の違反者に対する公表などを条例に定め、開発事業者に対し義務及び手續を明示することにより、事業地周辺の環境に調和した優良な開発事業の施行を誘導し、良好な居住環境と安全で快適な都市環境の形成を図ろうとするものです。

**【議案第三十四号 平成二十二年佐倉市一般会計補正予算】**

歳入歳出それぞれ1261万9000円を増額しようとするものです。

歳入は、国の1次補正予算で措置された交付金のうち、第2次交付額分に相当する国庫支出金を追加するもの、歳出は、小中学校図書館図書購入の追加事業費を計上するものです。

## さくら会

議案第1号・平成二十三年度 佐倉市一般会計予算に賛成

佐倉市の財政状況は、景気低迷の影響を受けて、歳入の中心となる市税収入が減少する一方で、福祉関係の扶助費などが大幅に増加するという状況が続いている。

このような厳しい財政状況の下で、平成二十三年度佐倉市一般会計の当初予算については、日常の市民サービスに必要な経常的な経費や、年度当初から業務を開始しなければならない経費などを中心とする骨格予算となっている。

持続可能な佐倉市財政の確立を目指し、歳入については、国の新年度予算の内容や、地方財政対策の状況を見極めたなかで編成されている。

また、歳出については、この厳しい財政状況に対応すべく、歳入規模に合わせた編成となっているが、市民生活に影響を及ぼすことのないよう配慮された内容となっており、適切な予算編成がされているものと判断し賛成をした。



## さくら清友会

議案第1号、平成二十三年度佐倉市一般会計予算については、統一地方選挙があるため、骨格予算ではありますが、歳入の主な自主財源である個人・法人市民税が現役世代の減少、長引く不況の影響などにより11億円余りの減となっています。

厳しい社会状況の中で、市民生活、地域経済、住民福祉の向上につながる予算でなければなりません。それには大切な税金の使い方、優先順位のつけ方が重要になってきます。

例えば、今回修正案を提出し削除した県支出金による緊急雇用創出事業「観光・商業の案内及び調査事業委託料」1043万7千円は、商店街の空店舗を利用して3名を雇用し観光案内と商店街調査を行うということでしたが、人件費は事業費の半分であり、残りは家賃、機器リースなどであり、本来の緊急雇用であれば人件費を100%近く当て雇用人数を増やすのが妥当と思われる。事業目的にかなった効果のある事業選択をすべきと考えます。

今後とも事業内容、優先順位等を精査し予算編成を進めていただきたい。

## 公明党

【市長提案議案】

議案第1号「平成二十三年度佐倉市一般会計予算」は、子ども手当の地方負担分を受け入れているなど一部に賛成できないものもあるが、経常経費を中心とした骨格予算であり、選挙後の補正予算案を含め、来年度予算の全体を見て判断する。

大震災による災害対応の最中であることから一部修正案と修正部分を除く原案に賛成した。

【請願・議員提出議案】

請願第46号・発議案第3号「TPP交渉参加反対に関する」議案について、日本のTPP参加は、長期的な国家戦略が問われるテーマであり、国内の産業をいかに守り強化するかについて、腰を据えた議論をしなければならぬこと、特に農業漁業への手厚い政策が必要になり、安易な対応は慎むべきである。しかし、政府からは、国内産業の保護の視点について、未だ将来的な展望が示されておらず、この状況ではTPP参加は認められないと判断し本案に賛成した。

# 会派等の意見

## 市民ネットワーク

議案第1号、第4号、第9号、平成23年度予算案主な反対理由

①ワクチン接種に3億6千万円計上されている。現在ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチンで乳幼児6人が死亡。国は接種を見合わせている。子宮頸がんワクチン接種では失神など多数副作用が報告されている。ワクチンは万能ではない。子宮頸がんは定期的な検診で防げる。

②岩名運動公園は総事業費9億2700万円、国の補助金により人工芝も検討中で、さらに事業費が拡大する。寺崎特定土地地区画整理事業地内上下水道整備に多額の税投入をすべきではない。

③新町地区商店街空き店舗を観光案内所とし、調査を委託する緊急雇用創出事業は実施する意義が認められない。県と再協議し、事業内容の変更が必要。

## 佐倉市民オンブズマン

「議案第1号に賛成」するが、職員給与はラスパイレース指数、地域手当、年金、退職金等で合計3億円以上高くなっているのを強く改善を求める。

「議案第10号に賛成」この補正予算には八ッ場ダム事業への出資金が計上されている。この出資には反対だが、重要な志津中の校舎耐震補強工事が計上されているので賛成とする。

「議案第27号に反対」この中の条例第30条は教育施設等の配置を定めている。これに従った場合は結果的に購入者が費用を負担することになる。義務教育は国の責務であり、憲法に違反するので反対。

## 新社会党

請願第47号「公立保育園民営化に反対し、子育て支援の拡充を求める請願」について、この請願は、社会保障や地域の子育ての拠点としての公立保育園の役割を考えれば民営化はすべきでないとの内容であります。公立保育園の在り方検討会では、その重要性と役割を認めているが、経費削減の為に一部とは言い、民間移管を図るという方向性がでております。本来ならば佐倉市の子どもは佐倉市が責任をもつて子育て支援をする事が児童福祉法の主旨であります。公立は公立の役割、私立は私立の役割を分担すべきです。よってこの請願は採択すべきです。

## 日本共産党

議案第1号・10号・25号に反対、「公立保育園の民営化に反対し、子育て支援の拡充を求める請願」に賛成。

市長の所信表明では、子育て支援を重点政策としながら、新年度予算にはそれに相応しい内容が見られない。補正予算についても、公立保育園の正規職員3人減・臨時職員31人増で、充実に反する内容である。北志津保育園の定員を8名増やす条例改正は、現在定員の130%まで受け入れており、さらに多くの子ども達を詰め込むことになるため、待機児童対策としてやむなしと言えない。公の責任として、保育の充実を図るべき。

## 工藤啓子 議員

一般会計予算に反対する論点

官製ワーキングプアを生み出す業務委託の増加、説明責任が不十分のまま公金が支出される志津霊園問題への対応に反対。専福寺、真徳寺、興聖寺との協定書は白紙撤回し、不明金返還を求めべき。寺崎特定土地地区画整理事業は軟弱地盤のリスク大、総事業費の赤字、近隣商業者への影響等まろくりへのビジョンに欠ける。国保運営は市民の命を守る医療制度。担税力に応じた負担、必要に応じた支援を行うべき。

## 委員会報告

※議案は市長提出議案

### 総務常任委員会

開催日：平成23年3月7日／場所：第四委員会室・全員協議会室

議案19件及び陳情1件について審査し、その結果は左表のとおりです。

なお、審査の過程において、次の意見が出されました。

- 1.不安定な経済状況のなか、研究を重ね、財政の健全化に努められたい。
- 2.この予算書を実行した際の財務の健全性や問題点について、予算書に掲載できるよう研究していただきたい。
- 3.職員数について、今後も継続して調査・研究し、適正化をはかっていただきたい。

《審査結果》

議案1	議案2	議案3	議案7	議案8	議案10	議案11	議案12
可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決
議案14	議案17	議案18	議案19	議案20	議案21	議案22	議案23
可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決
議案32	議案34	議案35	陳情52				
可決	可決	可決	採択				

### 文教福祉常任委員会

開催日：平成23年3月8日／場所：全員協議会室

議案8件、請願1件及び陳情1件について審査し、その結果は左表のとおりです。

なお、審査の過程において、次の意見が出されました。

- 1.高齢者福祉施設の入所待機者の解消を早急に図ること。
- 2.地域包括支援センターの更なる充実を図ること。
- 3.子ども手当支給については、国の動きを注視し、種々の対応策を考へておくこと。
- 4.保育園の待機児童対策を早急に行うこと。
- 5.学童保育所の未設置箇所の解消と内容改善をすること。
- 6.保護者の負担軽減を図るため、子ども医療費助成を段階的に拡充すること。
- 7.小中学校の耐震化を早急に行うこと。
- 8.小中学校の普通教室の冷房化を進めること。
- 9.高校生の奨学金制度の市民への周知を積極的に行い、併せて成績要件の緩和を図ること。

《審査結果》

議案1	議案6	議案10	議案16	議案24	議案25	議案26	議案34
可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決
請願47	陳情53						
不採択	不採択						

### 経済環境常任委員会

開催日：平成23年3月9日／場所：全員協議会室

議案4件及び請願3件について審査し、その結果は左表のとおりです。

なお、審査の過程において、当委員会が修正案を提出した【議案第1号 平成23年度佐倉市一般会計予算】  
商工費のうち緊急雇用創出事業の観光・商業の案内及び調査事業委託料について、次の意見が出されました。  
平成23年度限りの県の基金を活用し、失業者の雇用確保を図るとしているが、3名分の人件費総額は524万7900円、全体の2分の1程度にとどまっており、事業目的にかなった内容とは認められない。

地域の活性化を図るために新町地区商店街の空き店舗を賃借し、新たに観光案内所を設置するとしているが、過去のTMO事業による費用対効果に照らしても、現時点でこの地区に改めて税投入し、調査する意義は認められない。

一方、事業目的の一つとされる市内全域の商店街におけるアンケート調査及び各商店の実態調査については、今後の商業活性化の観点から必要性は認められることから、今回の事業内容を変更するなど県と再協議されたい。

《審査結果》

議案1	議案5	議案10	議案15	請願44	請願45	請願46
修正可決	可決	可決	可決	採択	採択	採択

### 建設常任委員会

開催日：平成23年3月10日／場所：全員協議会室

議案10件について審査し、その結果は左表のとおりです。

なお、審査の過程において、次の意見が出されました。

社会資本整備総合交付金につきましては、基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備やソフト事業を総合的かつ一体的に支援しようとするものであり、地方公共団体の創意工夫が生かされる総合的な交付金として創設されたものであります。

このことに鑑み、当該交付金を活用した事業立案にあたっては、全庁横断的な検討を行うなど、市民生活の質的向上に寄与する事業提案となるよう努められたい。

《審査結果》

議案1	議案4	議案9	議案10	議案13	議案27	議案28	議案29
可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決
議案30	議案31						
可決	可決						

佐倉市議会のホームページも  
ご覧ください

佐倉市のホームページ  
<http://www.city.sakura.lg.jp>から

 をクリック

インターネットで  
会議録が検索できます！

会議録検索  をクリック

平成元年以降の市議会の本会議会議録の内容が検索できます。



「議会ウォッチング第8号」に掲載された佐倉市議会議員の顔写真の無断使用に対する対応について

佐倉市議会ホームページに掲載している市議会議員の顔写真を無断使用して配布された「議会ウォッチング第8号」について、当サイトポリシーに明示されているにも関わらず、無断で顔写真を使用し、議会事務局の注意を無視したことは大変残念なことであります。

また、今回の記事について、編集委員の名前が伏せられたうえ評価は客観性を欠くものと判断されるので、再三にわたり、会則、編集委員の名簿の提出を求めましたが、未だに提出されておられません。

さらに、記載内容につきましても、誤った部分がございます。

本年4月には、市議会議員選挙がございます。

現職議員のみに客観性を欠く評価が流布されることは、新たな候補者と評価の不均衡を生じさせることにもなりかねません。

公正、公平な選挙という観点から、遺憾であります。

なお、議会事務局長が、「議会ウォッチング第8号」の紙面を当市の選挙管理委員会に届けたところ、市選挙管理委員会は紙面を精査し、公職選挙法第138条の3(人気投票の公表の禁止)「何人も、選挙に関し、公職に就くべき者を予想する人気投票の経過又は結果を公表してはならない。」に該当するおそれがあるとして、佐倉警察署へ申し入れをしたとのことであります。

(平成23年2月定例会本会議における議長報告から抜粋)

## 議会百景

3・11東北地方太平洋沖地震は、M9.0。大津波が人々を家を畑を総なめにした未曾有の災害。一刻も早い復興をお祈り申し上げます。

福島第一原発は炉心溶融寸前や放射能漏れを伝えた。原子力に頼らない政策にすべきです。

佐倉も強く揺れ被災の対応や復旧に夜を徹した関係者や市職員に深く感謝。予測つかずの計画停電や頻繁な余震の中、議席にヘルメットを携えて本会議終了しました。

(議会報編集委員会座長 勝田治子)

変化の胎動を強く感じた一年でした。議会改革の二つの条例の審議、議員定数と議員報酬の削減、議員年金制度の廃止、今後十数年に及ぶ基本構想も審議しました。

国民体育大会や各種の記念事業は忘れられない思い出です。

「惜しまれて去りゆく頃の残り梅」  
皆様の健康を心からお祈り申し上げます。  
83才  
(議長 白井尚夫)

★次回以降の市議会開催日程は未定です。  
5月下旬に決定する予定ですので、市議会ホームページをご覧ください。  
議会事務局 TEL:484-6279